

## 令和元年12月定例教育委員会会議録

塩尻市教育委員会令和元年12月定例教育委員会が、令和元年12月20日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 1月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 塩尻市議会12月定例会報告について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則  
議事第2号 塩尻市公民館管理規則等の一部を改正する等の規則  
議事第3号 塩尻市立中学校における部活動指導員設置要綱等の一部改正及び廃止  
議事第4号 塩尻市社会教育指導員服務規程を廃止する訓令  
議事第5号 塩尻市職員人事評価実施要綱の一部を改正する訓令  
議事第6号 教職員の指導上の措置について<非公開>

#### 5 その他

- その他第1号 令和2年度教育委員会関係予算重点施策について<期間限定非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
---------	-------	-----------------	---------

こども教育部次長 (教育総務課長)	太田 文 和	市民交流センター・生涯 学習部次長(社会教育課 長)	胡 桃 慶 三
こども課長 家庭支援課長	花岡 昇 植野 敦 司	平出博物館長 スポーツ推進課長(新体 育館建設プロジェクト リーダー)	小 松 学 田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽多野 紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	嶋 崎 豊
主任学校教育指導員	黒澤 増 博	交流支援課長 図書館長	山 崎 浩 明 上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝 征

1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。それでは、開会に当たりまして一言挨拶させていただきます。新元号の令和と公表されたのが、4月1日の私のメモでは11時30分でした。5月1日から令和が始まり、もう早いもので年の瀬を迎えております。一方で、多くの地域で甚大な風水害に見舞われた、そんな1年でもありました。

きのうの市内インフルエンザ罹患者ですが、保育園では32名、小中学校では3日前が50人だったんですが、きのうは72人。大きく今、広がりを見せています。来週には学校は2学期の終業式、市役所、会社等は仕事納めとなります。この1年間ですが、ここにお集まりの皆様始め、関係者の熱心な取り組みに感謝申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に沿いまして、2番、前回会議録の承認につきまして事務局からお願いいたします。

**横山教育企画係長** 前回、11月定例教育委員会の会議録につきましては、御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、お願いいたします。以上です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは3点について報告させていただきます。始めに、新聞各社で取り上げられました小学校の教科担任制が、2022年度からという話題で上がっておりました。文科省の諮問機関であります中教審が、教科ごとの専門教員が教える教科担任制を、2020年度をめどに小学校5、6年生に導入すべきだとする方針がまとめられて提案がありました。今までの小学校学級担任制が大きく転換され、特に英語や理

科とか美術とか専門教科を教師が教えるという、中学校とか高校のような体制をとることになります。背景には、英語が正式な教科となるほか、プログラミング教育が必修化され、思考力とか表現力、盛んにここのところを重視する教育が、新学習指導要領の中で強くうたわれております。専門知識を持った教員の指導で子供の学力を高めるという狙いがあると考えられます。

メリットを考えてみましたが、全教科を受け持つ小学校教員の授業時間の準備の削減。それから、児童の発達段階から複数教員が多面的に子供たちを見るということによって、児童の個性を丁寧に受けとめ、よさを伸ばして自己有用感を高められる効果などが考えられます。デメリットですが、単級の小規模校は、これを導入といっても非常に難しいものがあると思います。教職員不足とか、あとこの先、教員採用枠というのも教科ごとあるのですが、その免許制度についても検討しなければいけない課題などがあります。

それでも中規模、大規模校におきましては、全部ではないんですが、一部教科担任制を検討していく価値というのは、私は十分あると考えております。ですので、今後これが正式にどうなるかわかりませんが、ぜひ注視していきたいということが1点目であります。

続いて2点目です。12月18日水曜日の本会議をもちまして、市議会12月定例会が閉会となりました。議会の報告につきましては、きょうの報告第4号で塩尻市議会12月定例会報告もありますので、私からはどのような質問が出されたのかについて、少しお話しさせていただきます。

今議会での代表質問、一般質問で話題となりました教育委員会関係の内容につきまして、代表質問のほうでは、古畑議員から、成人の引きこもり原因の1つに不登校が原因になるケースがあるのではないかと。現在、不登校児童生徒へはどのような対応をしているのか。平間議員からは、給付型奨学金について。柴田議員からは、給食食材について、幼児教育無償化の現状について。青柳議員からは、「脱学歴社会」の教育について。山口議員からは、学校教育におけるSDGsの取り組みについて。

続いて一般質問ですが、赤羽議員からは、中学校の部活動指導員の活動について。小澤議員から、校長、教頭が不在の場合、教職員一人一人が判断する能力を訓練しているかについて。中村議員からは、石巻市大川小津波災害の教訓からということで、子供最優先で、教職員は覚悟を持って子供たちを守るということについて自覚を持っているかについて質問がありました。横沢議員からは、保育園のRPAを使った業務改善と、教職員住宅についてという質問がありました。今議会の特色としましては、甚大な被害があったことの後でしたので、防災対策とか命を守る自己意識とか自助意識、避難訓練について多くの質問が出されたと思われました。

この件につきましては、園や学校が自分事として捉えて、日ごろから当たり前のことが当たり前にできる子供たちの育成、言葉だけの指導ではなく、教師自身の姿から子供たちが気づいて学ぶということを大事にしていきたいと答えました。また、学校教育のSDGsの取り組みにつきましては、具体例としまして、中学生が参加しましたこども未来塾、リーダー研修を取り上げて答弁させていただきました。どういうことかといいますと、リーダー研修に参加した中学生に主催者の講師の方から、自分の学校のいいところをペアに紹介しましょうという問いが出されました。私の横にいた中学生が「僕の学校はごみ拾い登校があります。通学路には、ほとんどごみのない住みやすい地域です。そこが自慢の学校です」と、自信を

持って笑顔で答えている生徒の姿がありました。その姿こそSDGsの理念の1つでありまして、思いやりの心の育成の姿を私、感じとったので、そんな答弁をいたしました。先ほども言いましたが、当たり前前の小さなことの積み重ねというものを、やっぱり大事にしていかなきゃいけないなということを思います。

続いて3点目ですが、12月もたくさんのイベントに参加させていただきました。その感想であります。12月、えんぱーくで「こどもだけの街 こどもしおじり」と子ども本の寺子屋「目指せ！図書館マスター」、えんぱーくクリスマスのイベント、それからレザンホールでは、塩尻ロマン大学市民公開講座、太陽の不思議というような感じのテーマ等に参加をさせていただきました。

「こどもだけの街 こどもしおじり」では、160名の子供たちが仮想の街こどもしおじりの中で社会を模擬体験していました。こども市長とこども議員たちと塩尻市の小口市長、それから丸山議長さん、そして私との対談もありました。名刺交換もしましたが、私、名刺忘れてしまいまして恥ずかしかったんですが、3階の交流センターを見渡すと、新しい議員候補の選挙ポスターが掲示されていたり、選挙演説も行われていたりして、時間前投票も企画され、行っていました。お店を見て回ったのですが、お店だけかなと思ったら、そうではなくて、仕事を募集するハローワーク、働いたらお金を納める税務署。お仕事税を納めないと次の仕事に行けないというような仕組みがあったりとか、子供たちは生き生きとやっていました。人気の企画で、塩尻市以外の子供たちもたくさん集まっていました。

その翌週ですが、子ども本の寺子屋「目指せ！図書館マスター」では、ちょうどえんぱーくのクリスマスということで、たくさんの親子連れがいて、その親子たちが会場いっぱい集まってくれて、読み聞かせがありました。反響もとてもよくて、10回くらい講座あると思うのですが、子供たちがとても、最初の開校式のとき私行ったのですが、力をつけているというか生き生きしている姿を見て、感心いたしました。でも、その背景には、多くの大人の方がかかわっているということ。次から次へとイベントが開催されています。子供たちに本当に手厚い塩尻市の姿があるなということ、私は感じました。

一方で、岡谷市のやまびこ国際スケートセンターで、松本市・塩尻市市民体育祭冬季スケート大会が行われ、あわせて塩尻市・朝日村のジュニアスケート大会を兼ねるということで行われました。シニアの方の参加もありましたが、10年前くらい、私、教えていた子供たちの応援に行ったときはすごい選手数で、そのイメージで行ったのですけれども、参加者が少なくて、私は大変驚きました。その中なのですけれども、塩尻市の塩尻東小学校の4名の選手が、本当に抜けるような青空のもとで自分のベストを目指して滑るその姿に、応援に来た校長先生、教頭先生と、そして引率の先生とともに、大きな声で応援しました。

最後になりますが、塩尻市の広丘公民館が、文部科学省が主催する優良公民館表彰に決定いたしました。全国75館だけだということです。三澤館長は記者のインタビューに、「折井主事との二人三脚が功を奏したと思う。今後は地域課題を考えるという公民館使命を改めて考えていきたい」と、お話しされていました。短歌の取り組みについて評価されていましたが、実は、広丘小学校とのコミュニティ・スクールの関係が私はとても大きなことだなと思います。それが自然に公民館と一緒にに行われているということ、これが私は広丘公民館の大きな特色かなと思います。えんてらすが誕生した年に、本当におめでたい朗報であったと思います。私からの報告は以上であります。

各委員もそれぞれの行事に参加されたと思いますので、お気づきの点、この後報告していただきたいと思います。私からの報告は以上であります。

それでは、委員の皆様から御質問や御意見等ありましたら、ここで発表していただきたいと思います。お願いいたします。石井委員お願いします。

**石井委員** それではお願いいたします。12月も終わりということで、学校でいきますと、2学期が終わり、そして冬休みという時期になっております。それぞれの場所で一区切りの話が出てきておるのかと思いますけれども、先ほどは災害への対策という要望がありました。それに関してなのですけれども、実際塩尻市は命にかかわるような甚大な被害には見舞われてはおりませんけれども、やはり人ごとではないというのが感じられるところです。実際に被災ということになったときに何をどうするのか、日ごろから訓練している内容もあるわけですけれども、改めて意識する必要があるかなというふうに感じております。特に地域、家庭、そして学校という連携ですね。

学校は、それぞれの場所におきまして、万が一のことがあった場合、避難所、避難生活の拠点としての機能を持つようになります。ただ、緊急時ほどこれまでそれが機能するかというのもわからないですし、また、いつそれが発生するのかもわからない話です。この時間帯、あるいはこのタイミング、自分がここにいる場所で被災した場合はこういうふうに動くのだというものを、もう一度細かく意識する必要があるのかな、学んでおく必要があるのかなということを感じております。

ですので、年度のまとめに入ってくる中、ぜひコミュニティ・スクールの活動におきまして、地域、家庭、そして自分自身は被災のときに学校にこのようにかかわっていく、学校でこういうことができるのだという、それを学ぶ時間をぜひつくっていただきたいなというふうに感じております。もちろん実際に起こってみてというのは、なかなか動きづらいものも出てくるかと思うのですけれども、以前お聞きしたように、訓練はしておいたことでなければできないと。その場その場で判断しろと言われても、できることには限度がある。ですので、ぜひ幅広い訓練を地域中心に進めていただきたいと、そんなふうに願っております。

**赤羽教育長** 御意見でよろしいですか。

**石井委員** はい。

**赤羽教育長** 続けてございますでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 続けていいですか。

**赤羽教育長** 小澤教育長職務代理者お願いします。

**小澤教育長職務代理者** 私がこれから質問する4点は、全て新聞の記事を読んでからのものです。その1つ、ぶどうの郷ロードレースにかかわるものです。報道によりますと、参加者の減少、交通整理上の問題、他所に同様のレースがある等々の理由で、市としては脱退との方向が示された。関係方面との調整はこれからとのことであります。フルマラソンやハーフマラソンは他所にはあるが、ぶどうの郷ロードレースは、ブドウの参加賞はもとより、楽しむ点からして手ごろな距離のものとして、長く人気があったものと理解しております。脱退は残念ではありますが、市にも何らかの理由があろうかと思っております。しかし、一方的な脱退ともとれる記事内容からして、今後心配が残ります。そこで、記事が掲載されて以降、実行委員会との合意の状況はどうか。そして、ロードレースは継続をするのか、あるいは廃止になるのか。さらには、継続の場合に、市は抜けましたけれども、教育委員会は

どのようなかわり方をするのか。これをお尋ねいたします。

その2、過日高校再編についての懇話会が開催された旨の記事を目にしました。安曇野市近隣には高校が4つある。これが再編の候補にされる、この危機感。これが開催の動機と読み取れます。この再編の危機というのは、我が塩尻市にも当てはまると私はひそかに思っております。11通学区は少子化にかかわる再編問題への向かい方、これが弱いなど、そんな感じもあります。高校再編は避けては通れない道のように思います。今後、教育長を中心にして地域の意向を尊重しながら意見集約をして県に上げていくようであります。現時点での高校の将来への思いはいかがか、これをお尋ねいたします。また、新高校入試案に対しても、相当に不安の声が寄せられていると聞いております。大学入試共通テストの混乱もあり、入試制度改革には世間は相当に神経を尖らせていると思います。義務教育段階では、これら2つへの関心はどのようであるか、お尋ねいたします。

3つ目、新体育館関係です。保育園、小中学校、スポーツ少年団に減免措置がないと、こう書いてありました。すると、使う場合は旧を使いなさいということだろうと理解します。次世代へのやさしさが残念に思います。若い世代が、これからの世代を背負って立つ若い方々が、真新しいあの場所で思い切り汗を流す、こんな機会を保障してやりたい。何らかの措置を望みたいが、いかがでしょうか。

4つ目、闇部活との過激な見出しのもと、中学校部活の現場の一端が報道されました。私たちの定例教育委員会でも、話題になったことがあります。塩尻市はこのようなことには当てはまらないとなっております。県外では学校部活離れが非常に進んでおり、授業が終了すると同時に子供たちは下校し、地域のクラブでとことん納得するまで練習に励み、好成績を誇っている、こういう現状があると聞いております。塩尻市は、県の指針に沿った活動をしていますけれども、勝利という視点から見たとき、指針に沿った活動ぶりにややもすると不満を感じず、こういう方もいるかと思いますが、現場の声はいかがでしょうか。

以上4点、質問させていただきます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。では、1点目からお願いします。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 私からまず1点目、ロードレースについてお答えします。報道後の動きということでございますが、市が撤退を決めた内容につきましては報道されたとおり、いろいろな諸事情により決定をさせていただいたものでございます。その後、実行委員会の主要メンバーと数回打ち合わせをする中で、最終的な決定は来週の実行委員会の場において決定をしていく予定ではございますが、令和2年度につきましても、市として方針は変わらないものの、実務の引継ぎ等のためにかかわっていくという方向で今調整をさせていただいております。

ただ、いずれにしても地域の理解等が、交通規制等を伴いますので、実行委員会のやりたいという気持ちだけでは進まない事業でございます。これまでと異なり、地域の理解も希薄になってきておりますし、思いだけでは公道を封鎖してできるものではございませんので、実行委員会の中で向き合いながら、決定をしていきたいと思っております。

また、市の方針といたしまして、職員のかかわりと予算付け、人と物は基本的には令和3年以降につきましても出さないという方針でございますので、教育委員会として予算がない、人がいない中でなかなかかわっていくのは難しいかとは思いますが、もし何らかの形で公道を走るレースが続くようであれば、塩尻市長の名前で道路使用等を出さないとなかなか許

可が出ないという難しい問題もございますので、スポーツ推進課として、実施をしていく場合につきましては後方支援をしていく必要があるかと考えております。ロードレースにつきましては、以上となります。

**赤羽委員長** じゃあ、1つずつ行きたいんですが、職務代理、それについては。

**小澤教育長職務代理** はい、今のところいいです。

**赤羽教育長** 続けて、総務課長お願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 高校再編に関してでございますけれども、先日第1回の教育懇話会が開かれたところでございます。旧11通学区が、この問題に関して、意見集約を求めていく場が、これから設定されていくとなっております。

少子化が大分進んでいくという中で、現在旧11通学区には県立高校が13校と私立学校8校ある状況でございます。今後、どういう高校が望ましいのか意見を出し合っていくわけでございますけれども、この間の懇話会の中でも6点ほど論点が出されておりました。高校改革の理念をどう共有することができるのかであるとか、義務教育と高校教育の関係性についてどうなのか、あるいは普通科、専門科、定時制、通信制の関係性はどうなるのか。あとは、先ほど申し上げた私立高校の状況や展望についても関係してくることまた、県教委が考えている特色ある高校の教育、これを進めていく実際の教員の質、これが担保されるのかどうかというようところが意見として出されておりました。今後予定では研究部会を3つほど設けて、それぞれの場で検討していくこととなっております。

ただ、当日も首長さんたちからの意見の中で、市民の関心が低いのではないかとということが言われておりますので、県教委と協力して年明け2月、3月ぐらいになろうかと思っております。まずは県教委から住民への説明会を進めていく予定になっております。そこで多くの方に内容を聞いていただいて、まずは関心を持っていただくということからスタートしようかということになっておりますので、スケジュールに沿って進めていきたいと思っております。いずれにしても、高校へ進学するお子さんたちが今ほとんどでございます。子どもたちが希望する魅力ある高校づくりをどう進めていくかということで、意見をまとめていくことになろうかと思っております。

それからもう1点が、高校入試の改革案が示されている中で、なかなか理解をいただけないというような記事もございました。これが多分今回の高校再編にも時期的にも絡んでくる内容になっているかと思っております。ただ、拙速ではないかという意見もある中で、どうやっていくのか動向を注視していく必要があると思っております。現在の中学1年生が高校入試のときに改革が行われるという予定になっておりますので、中学校と高校の間でよくよく議論していただいて、よりよいものにしていってほしいと思っております。以上です。

**赤羽教育長** 先ほど、教育長という話があったので、私も1つだけ。

塩尻市の志学館高校の田畑校長先生が教育委員会、私のところに来ていただいて、義務教育と高校をうまくつなげたいというようなことで。これは新聞にもありましたが、広陵中の職員が高校の授業に行く、3学期はまたその反対があったりとかでつながりを持ちながら広めていきたい。今試みている状況であります。職務代理、これについてはどのようにしたら。

**小澤教育長職務代理** はい、いいですが、今、太田課長が言ったように、再編問題と新高校入試問題は相当にリンクしてくると思っております。県教委は何というか、スケジュールがあってそ

れにのっとして進めていく姿勢が強いような感じがするわけです。まだ地域の親たちも子供たちも、あるいは当該の学校教職員も、余りそれについての関心が高まっていないように思うので、じっくり取り組んでいていただきたい、そんな要望があります。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** それでは、3点目の新体育館の減免につきまして説明をさせていただきます。新体育館につきましては、御質問いただいたとおりに基本的には減免制度を設けません。こちらにつきましては、既存の施設の建てかえでないということも、一つの要因でございますし、既存の施設が特定のスポーツ団体であったり、スポーツ少年団であったり、そういったところを手厚く減免していることによって、加盟していないお子さんであるとか、団体に属さない市民の方がなかなか使えないという課題もございました。

塩尻市は県内でも運動実施率が大変低い状況もあり、そういった特定の団体が特定の目的のためだけに使う施設は既存の施設を十二分に御活用いただいて、今まで運動してこなかった方を含めた多くの市民の方が使える施設を目指すということで、減免制度は基本的に設けないこととしております。ただ、職務代理がおっしゃるとおり、真新しい体育館で自分たちができないのかという部分はどうしてもあろうかと思っておりますので、それぞれ例えばスポーツ推進課で体験会を計画して、新体育館を使って事業をやる。そういったことによって、施設を有効に皆さんで使っていただけるものと考えておりますので、必要が生じた段階でいろいろな事業を考えていく必要があろうかと考えております。

**小澤教育長職務代理者** 再質問いいですか。特定のスポーツ団体に対しての減免というのは、これは公平性に欠けるかなというのはわかります。例えば保育園で、あそこで運動会やりたいとか、小学校、義務教育、高校で、あそこを何かで使いたいと、こういうイベント的なものに対しても減免はないと、こういうことでしょうか。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 市全体の施設として考えたときに、確かにそういった制度を設ければ、近い学校がどんどん使う、遠い学校は全く使えないという不均衡が生じてまいりますので、例えば市内全体の小学生の何らかのイベントをやるであるとか、市内全体の保育園児を対象としたイベントをやる、そういったもので計画をしたとしても、イベントを計画した課、教育総務課なりこども課、スポーツのイベントであればスポーツ推進課が事業を計画する段階で予算措置をして、利用料を納めるという形を考えております。

**小澤教育長職務代理者** はい。

**赤羽教育長** よろしいですか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** もう1点が中学校の部活動の件でございます。本市も4月に部活動の取り組み方針を見直しまして、県教委の指針とほぼ同じ内容を進めてきている状況でございます。先日、この新聞記事が出たときに、中学校長に現状はどうでしょうかというようなことを聞いてみましたが、方針に沿って取り組んでいる中で、特に問題があるとか、保護者からのクレームがあるとか、そういったことは聞いておりません。

なお、他市の状況を見る中では、来月、一月間、平日の放課後の部活動を完全にやめるといふようなところもあつたりもしますが、本市では部活動を縮小するようなイメージになっていますけれども、積極的に地域の自分たちの力でクラブとしてチームを結成してきている団体があつたりですとか、あるいは我々のほうでも中学校に部活指導員を今年度から配置し



ておりますので、そういった形で支援は続けていきたいと思っております。一番は生徒の心身の発達に合った部活動になってもらいたいというのが趣旨でございますので、子供たちも保護者も先生方も理解して、取り組んでいただきたいと思いますところでございます。以上です。

**赤羽教育長** ほかに質問ございますでしょうか。

**小林委員** よろしいですか。先日、大阪で誘拐された子供さんが栃木県で見つかったということに関して、それと相まって、子供を守る安心の家という標識というか、ステッカーについて関連させてなんですけれどもお尋ねします。女の子が自力で脱出して警察署に入るまでに、はだしで靴下をはかずに雨にぬれている中歩いているけれども、誰も大人が声をかけて保護するようなことがなかったと。もしかしたら、声をかけることで逃げてしまったりとか、うまくいかなかったケースもあるかもしれないので、それがいいとか悪いとかは別にしましても、子供さんが困ったときに駆けつけられる場所ということで、塩尻市のほうでは子供を守る安心の家というステッカーを常時おうちにいる方や企業さんのほうに貼っていただくということでもあります。

学区が広丘小学校だったので、ちょうど郷原街道をずっとただ小学校に向かって歩いていくだけという状況だったのですが、子供が小学生のときには、あそこに薬局がありまして、薬局ですごく体調を崩したときにはお世話になったことがありました。その薬局が閉店してしまっていて、子供たちが気軽に本当に安心して駆け込める場所というのがどのぐらいあるのかなと思って、ここ何日かあそこの通りだけなんですけど、歩いてみると、かなり昔に比べて減ったなというのと同時に、かなり目立つように張り出してくれているところもありまして。現在塩尻市では、子供を守る安心の家がどのぐらい機能というか、できれば駆け込むようなことがないほうがいいに越したことはないんですけども、どの程度利用されているとか、何かそういう報告というのがあるようでしたら教えていただきたいなと思いました。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 子供を守る安心の家につきましては、所管が警察署となっております。実際には学校、それからPTA、地域の方が協力していただける個人に了解を得た上で申請をして、登録をしていくという仕組みでございまして、これが、認定されると、目印が表示されることとなります。なお、実際にどのぐらいの活用があるのか、わからない状況です。子供を守る安心の家の場所について継続して学校やPTAの中で、引継ぎをしていく必要があつて、それが一番大事ではないかと思っております。子供を守る安心の家の拡充につきましては、学校やPTAを中心に、あと、地域の方にも相談しながら、対象家庭等のご理解とご協力をいただき、申請手続きをしていくこととなります。以上です。

**小林委員** ありがとうございます。勉強不足でした。警察の管轄だったんですね。

**赤羽教育長** 実際に4月ころの最初の通学路を歩くことがありまして、PTAの校外指導の方、担当の職員、子供で歩いて、倒れそうな塀、安心の家がここにありますがということをチェックしたりしながら、やっています。夏は水を飲みに行く人もいます。子供たちは結構かかわっています。

**小林委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** いいですか。ほかに。

**嶋崎委員** 感想なんですけど、先日、児童館の運営委員会というものに参加しまして、思ったのが、回を重ねるごとに小学校と児童館との連携がスムーズにできてきているんだなということ

ところで、先生方の努力をすごく感じたんですけども、緊急メールの話になったときに、小学校のほうの緊急メールの登録率はすごく高いんだけど、児童館の保護者の登録率がものすごく少ないっていう話にすごくびっくりしまして。どうしてもやっぱり緊急時に子供たちの安全が優先になるように、親にやっぱり連絡とれなければいけないと思うので、ぜひ登録する部分でもっと声がけをしていただければ。保護者の意識は多分、すごく低いと思うので、小学校に登録してあれば済んでいるという意識の人もいるようで、システム的に小学校に登録する際に保育園だとか、児童館だとか一斉に登録できるシステムを望む声もあったんですが、すぐにはやっぱり難しいと思うので、登録率が上がるように声をかけていただければなと思いました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** では、次のほうに移りたいと思います。よろしくお願いします。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから5ページまでです。事務局からお願いいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、1ページをお願いいたします。上段です。

11月24日に開催しましたこども未来塾中学生リーダー研修につきましては、現在中学2年生で翌年度の生徒会役員や役員候補者が参加する今年度最後のリーダー研修でございました。塩嶺体験学習の家を活用し、中学校生徒会役員など、学校でリーダー的な役割の生徒を対象にゲーム等を通して、リーダーシップの実践方法を習得するもので、生徒21人が参加しております。研修を通してリーダーとしての意識づけを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広めることができました。また、当日は小口市長からお話をいただき、生徒にとっても貴重な体験となっております。以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**植野家庭支援課長** 続きまして、11月1日から30日、児童虐待防止月間ということで、取り組みを行いました。こちら全国的に展開されております児童虐待防止月間にあわせて、本市としても独自の取り組みを行ったものでございます。11月前後にあわせて、10月には職員向けの研修を実施しております。ハッピーハロウィンにおきまして、10月26日でしたけれども、児童虐待の啓発チラシ800部に障がい者就労施設のクッキーと一緒にビニールにとじ込み、まして、ハロウィンの際に保護者、児童生徒に配付をいたしました。その際、児童相談所、松本赤十字乳児院の方もお見えになりまして、里親制度についてもあわせて周知を行ったところでございます。11月に入りまして、ポスターの掲示、テレビ広報等を行ったほか、11月の期間中、えんぱ一く、えんてらすにメッセージボードをつくりまして、こちらはオレンジリボンになっていますがメッセージを書きいただきました。

一つ持ってきましたが、そのメッセージの一つで、「子供は社会の宝、受けとめる心と抱きしめる腕を」というようなメッセージを市民の方からいただいておりますが、そのほかにも、264枚のメッセージがえんぱ一くでは集まっております。同様にえんてらすでもこうした取り組みを行うことによりまして、市民と児童生徒にも虐待の防止について周知ができたものと考えております。以上です。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 続きまして、2ページ、市民交流センター・生涯学習部関係となります。一番上、11月24日にファミリースポレクフェスティバル、「第7回ワンバウンドふらば〜るバレーボール大会」を市立体育館で開催しております。春にファミリースポレク、冬にワンバウンドふらば〜るバレーボール大会として、2つのファミリースポレクフェスティバルを実施しております。今回のスポレクにつきましては、スポーツに楽しむきっかけをつくるということで、誰もが気軽にできるニュースポーツとしてのワンバウンドふらば〜るバレーの大会を実施しております。合わせて24チーム、市内から12チーム、市外から12チーム、147名が参加したわけですが、地区や家族、初心者等のさまざまなチームで参加をいただき、交流を深めることができっております。以上です。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、2ページ下段でございます。11月26日、塩尻ロマン大学市民公開講座をレザンホール大ホールにて開催いたしました。塩尻市広丘郷原出身で現在JAXA宇宙科学研究所に勤務されている清水敏文先生をお招きし、「塩尻から、宇宙へ！太陽へ！」を演題に、ひのでやはやぶさ2など、科学衛星・探査機の紹介や太陽系環境をつくり出す太陽の不思議な世界について御講演いただきました。ロマン大学の受講生や来場者のアンケートからも満足との声を多数いただいております。私も参加して大変びっくりしましたが、講演を終わった後の質問の中で、広聴者の中からダークマターの存在について、太陽の中心でできた光はどのくらいで地球に届くのかというような専門的な質問が出ていたことに大変驚きました。

今回、たまたま先生の御都合で平日に開催をしたが、清水先生は自分ももともと星好きの単なる少年だったということで、ぜひ子供たちにこういう講演を聞いてほしいということはおっしゃっておられておりましたので、もし機会がありましたら、学校へも積極的に行っていたらというお言葉も頂戴しておりますので、そんな機会がありましたら、実現できるよう努力していきたいと思っております。以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いいたします。

**上條図書館長** 3ページの中段をごらんください。11月30日土曜日、えんてらすコレクション2019ROUDOKU c a f eを北部交流センター、会議室101、102で開催いたしました。プロの朗読士である小堀望さん、パーカッションの小川このんさんのお二人の朗読ユニットをお招きしまして、江戸川乱歩の「人間椅子」を朗読したというものです。カフェの雰囲気を会場に取り入れまして、地元店舗のコーヒーと洋菓子を提供して行いました。えんてらすの開館を記念してのえんてらすコレクション2019の一事業という位置づけでございます。ゆったりとした会場の雰囲気の中で、本格的な朗読とパーカッションによる効果音で、怪奇な物語の世界を違った形で味わい、楽しむという企画でございます。57人の参加者がございました。以上です。

**小松平出博物館長** それでは、4ページ下段をお願いいたします。12月7日に、「ここまでわかった！縄文ライフ」を総合テーマにした土曜サロンの最終回といたしまして、尖石縄文考古館館長の守矢昌文氏をお招きして、「国宝土偶から見た祈りの世界」と題した講演会を開催いたしました。茅野市には、全国で5点しかない国宝土偶のうち2点があるように、諏訪地方には数多くの土偶があるイメージがありますが、実際には塩尻を中心とした松本地域のほうが圧倒的に多くの土偶を保有しているという状況を説明しつつ、壊される土偶と壊さ

れない土偶があり、それぞれの土偶の用途についての興味深いお話を聞くことができました。以上です。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 次に、5ページ上段をお願いいたします。12月7日にレザンホール中ホールにおいて、豊かな心を育む市民の集いを開催いたしました。このイベントは12月4日からの人権週間にあわせて、毎年開催しているものでありまして、人権問題について正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として実施しております。今年度は約120名の参加がありました。

中学生の人権に関する主張を聞き、人権擁護委員のさまざまな活動を知り、そして講演会では、人はなぜ生まれどう生きるべきか考えさせられるなど、多方向から人権について考え見つけ直すよい機会となりました。委員の皆様のお手元に、中学生の人権作文コンテストの入賞作品集を配布してございますので、後程ご覧いただければと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**山崎交流支援課長** その下、12月7日、8日開催の、「こどもだけの街 こどもしおじり」では、市民交流センター3階市民サロンのおよそ3分の2を使って、約160人の子供たちが架空の街こどもしおじりで仕事を体験したり、アカデミーで学んだりといった体験をしたものでございます。

先ほど、赤羽教育長さんが細かく説明していただきましたので詳細は省きますけれども、子供たちの表情が非常に明るくて楽しそうであったということが印象的でした。

支えてくださるのは多くの大人の皆さんです。様々な専門の職業の方々や、学生や社会人などのボランティアスタッフの方々など、大勢の方が支えてくださっています。

中学3年生までが参加可能ですが、今回、高校生のボランティアで来てくれた方が、以前は参加者だったということがありました。去年までは参加者として楽しんでいた子どもたちが、今年はそれを支える側に回っているといった好循環も生まれており、子供たちの成長への一助になっているといったことも実感いたしました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかは。

**上條図書館長** 私から追加の資料で、昨日の図書館の連携・協力に関する同盟の締結について御報告をいたします。前回のこの定例教育委員会で、副館長からお話をさせていただきましたとおり、神奈川県大和市、岐阜市、塩尻市の間で、「“図書館”がつなぐ交流の輪」という題がついておりますけれども、同盟の締結が昨日整いました。資料をごらんいただきますと、一段落目にごございますように、この同盟は図書館を中心とした複合施設を展開する自治体同士がお互いに連携・協力し合うことを目的とするということでございます。大和市と岐阜市の図書館、そしてえんぱーくの概要につきましては、この後の段落に示してございますので、ごらんいただければと思います。

昨日、岐阜市役所で三市の市長が会しまして、同盟の締結書への署名が行われました。写真が次ページにございますので、ごらんください。そのあと、今後の協力体制を象徴するように三市長が固い握手を交わし、それぞれの市長から挨拶がございました。大木大和市長は、現代社会において人々が求めているのは究極的には健康である。生きる上での財産は読書で、その読書のための本の集まりが図書館であり、その図書館はが今や多くの人の居場所になっている。近年の新しい図書館の道を開いたのが、塩尻市のえんぱーくであるという評価をいただきまして、岐阜市を会場にこの三市がそろそろ機会が設けられたことを、とても喜ばしい

ことであり、今後同盟をさらに大きな木に育てていきたいという言葉でした。岐阜市の柴橋市長は、岐阜市では岐阜メディアコスモスにおいて、シビックプライドセンターという、市民が地域に愛着と誇りを深く持ち、共感し合える居場所づくりを目指していると。両市が取り組みを進める前から、えんぱーくを軸にしたまちづくりを進めてきた塩尻市は先輩であるという評価をいただきまして、共通する今日的課題に対し三市がタッグを組んで進化を遂げていきたいという挨拶がございました。

これを受けまして小口市長からは、平成22年に開館し10年目に入っているえんぱーくは、両市に比べると規模の小さな施設ですけれども、進化を続けることを目的とした仲間に加えていただき、感謝していると。両市と理念を共有してさらに進化を進めていきたいと思うという挨拶でございます。以上、御報告をさせていただきました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは今、報告終わりました。委員の皆さまから御質問や御意見あったら、お願いいたします。

**小林委員** 5ページの、豊かな心を育む市民の集いで、自分も参加した一人なんですけれども、毎年思うのが、こういうところと言うより男女共同参画課に言ったほうがよかったのかもしれないんですけれど、でもなかなか機会がなかったの。

中学生が作文を読んだりして、いじめに関することを言って、年配の方が感動してくださる、そういう感じでもあるのですけれども、やはり一番こういう問題について意識を持ってほしいというのが若い方たちなんです。若い方たちの参加がなくて、中学生も自分たちの発表が終われば家族ともども来ているけれども帰ってしまうという状況なので、もう少し若い方が参加できるような何かを考えて欲しいと思っています。

ことしの6月にえんてらすのオープニングセレモニーに、高校生のパフォーマンスがあつて、高校生もああいう発表の場がすごく負担かもしれないけれど、でもすごくうれしいのではないかなと思いますので、もう少し高校生の力を借りるとかして、若い人たちが市民の集いに共感、興味を持っていただけるようにしてほしいということ。それとドリアンさんの講演会の中で、樹木希林さんがいっぱい写真とともに出てきたんですが、もう少しチラシのつくりなどでも興味が湧くような、樹木希林さんに関係あるんだつたらというような形で、もう少し一般の市民の方を巻き込んでいけるような宣伝の仕方をしていただけないかなと思いました。以上です。

**鳴崎男女共同参画・若者サポート課長** 豊かな心を育む市民の集いのイベントは、過去から人を集めるのに苦労しているイベントでありまして、特に人権、男女共同参画といった分野では難しさを感じます。多くの市民の方に来ていただける、なるべく魅力的な内容にしたいというふうに毎年思いながらやっていますけれども、結果的に大勢と言える人には集まっていただけないのが状況です。いろいろな経験をもとに次年度以降に向けて工夫できること等、考えながら取り組んでまいりたいと思います。もし、御協力をお願いすることがあれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

**小澤教育長職務代理** 5ページの、こどもだけの街に関することです。教育長も課長も、子供たちの本当に生き生きした姿、目が輝き、我先にと目的物へ行くというような表現で説明して下さったわけです。本来的に、学習に向かう子供の姿ってそういうものですね。それを

お聞きする中で、学校もかくありたし、こう思うわけです。学校の場合には、答えとかゴールがあるから、当然制約があったり、自由さの面では窮屈になる、これはいたし方がないことだろうなと思います。

そこで質問です。こういう解放された中で、子供たちがトピックス的なのか、あるいはプログラムに盛り込まれていたのか、3人の大人と対談を持ったとのことであります。解放された中、子供たちはどんな話題をもったのか、そこら辺のところを紹介してもらえばおもしろいかなと思います。教育長お願いします。

**赤羽教育長** 先に、ずっといらっしゃいましたよね。まず、課長からお願いします。

**山崎交流支援課長** こういったイベントに来る子どもたちは、学校でも恐らく積極的に色々な活動をしている子どもたちなのではないかと推測されます。意欲的な子供たちが集まって意欲的に街をよくしようというふうに頑張っている姿というのは、感動するものがありますし、さらに街をよくする市長になりたいとか、議員になりたいという子どももいます。市長、議員それぞれ任期が2年間で、市長は2年目、議員6人のうち3人が2年目であり、今回は、議員の3人を選ぶ選挙が行われました。どうすればもっと来年はよくなるのだろうということを、真剣に考えているという姿が印象的でありました。

実際の塩尻市長や議長たちと話をしてみたいというのも子どもたちのアイディアで出たものです。どんなふうに街を案内しようかというのを、前の日に地図を見ながら熱心に考えていたり、1人のゲストに対して2人がついて、細かく説明しながら案内していったりという段取りをしっかりと話し合っていました。街の中を案内したあと、喫茶ルームというところで対談し、実際の街と架空の街の違いについてなど、それぞれ議論を交わしたというものであります。

赤羽教育長さんの御感想もぜひお願いします。

**赤羽教育長** 私は2つ感じたんですけど、1つ目は松本の学校から来た子供がいましたが、まず自分が興味を持って、そしてその周りの子も誘ってきたというか、引き連れてというか、すごいと思いました。

それから、大人は一切お金ないので、何も買えないんですが、子供たちは「じりい」っていうお金持っていて、コーヒーをおごってもらいました。それも自分で稼いで得た通貨で。やっぱりちょっと仮想の空間なんだけれども、実際子供たちが学ぶのは、働かなければとか、アイディアを出さなきゃいけないとか、何かしらそういうところに興味、関心を持っているというところが、学校とは違うところかなということを感じました。

手を挙げて来る子供たちですから、先ほど課長がおっしゃったみたいに意欲的な子供だと思いますが、全然臆することなく、本当に案内してくれる姿なんかも。子供ってそういう力があるんだなということを教えてもらいました。よろしいですか。ありがとうございました。次に進みます。

## ○報告第2号 1月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号のほうに行きたいと思います、よろしく願いいたします。1月の行事予定についてお願いしたいと思います。6ページをお開きください。

全員にかかわるものは、30日の定例教育委員会、協議会でございます。この日は、新年会も開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。それから、6日の新年祝賀交

歓会、12日の成人式など、また御案内があるかと思しますので、それぞれ御対応をお願いいたします。それから、新春書初め大会、本の寺子屋などの行事も入っておりますので、御都合のつくところで、御参加いただければありがたいと思います。

御質問あったら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽委員長** では、次に進みたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号です。後援・共催についてですが、7ページをお開きください。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽委員長** では、次に進みたいと思います。

#### ○報告第4号 塩尻市議会12月定例会報告について

**赤羽教育長** それでは、報告第4号、塩尻市議会12月定例会の報告についてですが、本日お配りしました当日配布資料をごらんください。表紙に、報告第4号、塩尻市議会12月定例会報告についてと書いてあります。それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは資料おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。報告第4号塩尻市議会12月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。

令和元年塩尻市議会12月定例会に係る教育委員会関係の報告ですが、提出議案につきましては、条例案件3件、工事請負変更契約の締結1件、予算案件1件でございました。いずれも11月26日に提出されまして、12月18日の本議会において原案どおり可決されております。

また、12月13日の福祉教育委員会協議会において、元気っ子育成支援プランⅢ(素案)について、柏茂会館の廃止について及び義務教育学校推進事業について、報告させていただいており、受理されております。

なお、予算案件につきましては、本年度の一般会計補正予算であり、条例案件と合わせて、前回、11月定例教育委員会で、また、義務教育学校推進事業につきましては、10月の教育委員会協議会において説明をしておりますので、省略させていただきます。

このあと、議案第12号、それから第14号の一部及び福祉教育委員会協議会報告関係につきましては担当課長から、引き続き、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明申し上げます。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** それでは資料11ページをお願いいたします。議案第12号、(仮称)新体育館建設工事請負契約の変更契約の締結についてであります。

提案の理由につきましては、変更契約を締結するにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いしたものでございます。

2の契約の概要の一番下、(3)に変更内容の記載がございますが、金額を、当初27億2、

160万円から、変更後27億7,377万3,000円とし、5,217万3,000円増額するものでございます。理由につきましては、賃金及び物価の変動に基づく請負代金額の増額となります。

賃金及び物価の変動ということで、契約約款上、インフレスライド条項と呼ばせていただいておりますが、今回のインフレスライド条項の適用につきましては、契約の当初に、想定できなかった合理的な範囲を超える価格変動として、国と県、また塩尻市が適用したものでございます。本年7月に、請負社からインフレスライドの請求を受けまして、10月にスライド額の協議を開始し、確定後、10月31日に仮契約を結び、今回議決となったものでございます。私からは以上です。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして資料をおめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。先ほど教育総務課長より御説明ございましたけれども、先の11月の定例教育委員会で、12月議会に計上いたしました補正予算について、11月に説明ができなかったものについて、計上させていただきましたので、御報告をいたします。

上段より1段目です。文化会館運営事業につきましては、当初1億3,700万円の予算でございましたけれども、265万円の減額でございます。理由につきましては、市からの派遣職員が事業団の直接採用職員となったために、職層が下がったことによる608万円の減額。増税に伴う増額が90万円。また、台風によりエントランス等に雨漏りが発生しましたので、緊急に行った修繕費が253万円。差し引き265万円を指定管理料から減額するものでございます。

その下、文化会館改修事業でございます。今年度実施しております空調機器冷却塔の更新工事に伴い、当初予定していましたが交換部品が製造中止となったため、急遽代替製品を調達したため、47万円の増額をしたものでございます。

その下、総合文化センター管理事業でございます。今年度行われました電気保安協会によります定期点検で、施設の高圧受電設備に不備が見つかり、波及事故、周辺地域への影響が及ぶ事故につながる恐れがあるとの指摘を受け、緊急的に改修工事を行ったため、増額をいたしました。工事費は97万2,000円でございます。

その下、青少年育成施設運営事業でございます。こちらにつきましては、塩嶺体験学習の家で行われた塩尻消防署の定期検査におきまして、火災報知設備に不具合が見つかり、こちらも緊急的に改修工事を行ったものでございます。金額としましては66万円でございます。私からは以上です。

**花岡子ども課長** 資料はございませんが、口頭で御説明申し上げます。市議会福祉教育委員会協議会におきまして、『元気っ子育成支援プランⅢ』につきまして、素案の説明をさせていただきましたので御報告申し上げます。元気っ子育成支援プランにつきましては、本市の少子化対策、また、子育て支援事業について、総合的かつ網羅的にまとめたもので、現在推進中の『元気っ子育成支援プランⅡ』での計画期間が今年度末をもって終了をするため、令和2年度から今後5年間の計画期間とする次期計画を策定するものでございます。

今回の見直し作業につきましては、民間シンクタンクに調査を含む計画見直し策定業務を委託するとともに、昨年10月に松本短期大学幼児保育学科長の内藤美智子教授を会長とする市長の諮問機関であります塩尻市子ども・子育て会議に計画の見直しを諮問いたしました。



その後、昨年11月から12月にかけて、未就学児童保護者に対するアンケート調査を実施したほか、本年8月に、庁内関係部署による事業評価を行いまして、このほど素案をとりまとめ、子ども・子育て会議で審議するとともに本市のパブリックコメント手続きに基づき、今月27日まで市ホームページ等で意見聴取をしております。

今後のスケジュールにつきましては、来年1月の庁議を経まして、2月に塩尻市子ども・子育て会議から市長への、計画案の答申を予定しております。なお、計画案の内容につきましては、2月の定例教育委員会におきまして報告をさせていただくよう予定しておりますので、よろしくお願いたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして資料13ページでございます。同じく福祉教育委員会協議会に報告させていただきました2つ目の議案でございます。柏茂会館の廃止についてでございます。趣旨としましては、青少年育成施設であります柏茂会館は、建物の耐震性能が確保できておらず、また老朽化により施設修繕に費用がかかっていることなどから、用途廃止することについて報告したものでございます。

経過につきましては記載のとおりでございますけれども、昭和50年に建設され、その後、上小曾部区に管理委託、その後、指定管理等を経まして、平成21年度より市の直営施設として約10年間運営をしております。柏茂会館は、昭和50年に建設された以降、建物本体について耐震改修がなされておらず、また経年劣化により、ここ数年営繕修繕に多額の費用を支出していることなどを鑑み、令和元年度をもって用途廃止したいものでございます。

今後の対応につきましては、当面建物は解体せず、建設された趣旨を尊重しまして、現状の状態民間団体等により、青少年育成にかかわる事業を行っていただけるよう検討してまいります。また、3月議会定例会へは、柏茂会館にかかわる条例、規則の廃止について上程する予定でございます。

**大野田子ども教育部長** それでは15ページをお願いいたします。市議会12月定例会に係る質問の概要でございます。子ども教育部にいただいた質問でございますが、代表質問6人中、再質問のみの方も含めまして5人。一般質問は、5人中4人の方から質問を頂戴してございます。

まず1番でございます。給食食材につきまして。学校給食のパンの材料の小麦粉の残留農薬についての質問でございます。外国産の小麦を使った材料であるという場合は、残留農薬が心配だと。具体的に言いますと、外国産ではグリホサートという除草剤を使っているということで、非常に危険だということございました。回答ですが、本市学校給食は、パン給食を月1回実施しており、これは財団法人長野県学校給食会と契約しているパン業者から購入しております。国内産と外国産の小麦の比率が、国内産90%、外国産10%というふうに聞いておまして、外国からの輸入小麦は、農林水産省、あるいは厚生労働省がしっかり検査しておまして、食品衛生法に基づく残留農薬は基準以下となっており、私どもとしては安全だというふうに判断しているという答弁をしております。なお、長野県学校給食会においては、国内産100%ということを目指しておまして、本市としても安全で安心な学校給食という観点からできる限り地産地消を進めたいと考えておりますし、要望していきたいと回答してございます。

2番目の平間議員でございますが、給付型奨学金につきまして、Uターン、あるいはIターンを目標に給付型の奨学金制度を創設したらどうかという質問でございました。答弁でござ

ざいますが、本市の奨学金制度でございますけれども、実際には、申請期限を他の制度よりも遅く設定してございまして、あるいは無利子だというようなことがございまして、日本学生支援機構よりも優位性があるものだというふうにまず答えてございます。さらに、本市の奨学金制度は、卒業後1年以内、かつ卒業後一定期間継続して市内に住所を有するなどの要件を満たす者を対象に貸与型奨学金の償還を一部免除するというような制度を設けておりまして、このUターン促進の一部には寄与しているのではないかと答弁してございます。さらにこの議員の御質問の給付型奨学金につきましては、財源の確保等が大きな課題となりますので、現状では非常に困難だという答弁をしております。

次に17ページをお願いします。5番の赤羽誠治議員でございますが、部活指導員の活動についてでございますが、この部活の指導員、今年度から導入しておられるわけでございますが、どのように専任し、どんな指導しているのか等々につきまして、御質問を頂戴してございます。答弁ですが、まず中学校では約8割の生徒が部活動に加入している状況だという答弁をまず差し上げてまして、この部活の指導員は6人配置しているということでございます。そして、この選任の方法ですが、外部指導者として部活動にかかわっていただいた方などから適任者を学校長が選任して、市の教育委員会が任用しているというようにしております。そして活動内容ですが、技術指導や安全指導、活動計画の作成を始め、大会・練習試合等の引率を行うなど、部活動の顧問として大きな役割を担っているという答弁でございます。課題でございますが、この部活動指導員制度自体の周知がまだしっかりできてないというようなことと、この部活の指導員の配置を継続して行えるような体制をとりたいという答弁をしております。

そして、次の6番、また次のページの7番、8番、12番でございますが、今回、石巻市の大川小学校の津波訴訟の関係でございまして、小中学校、あるいは保育園では、どんな体制をとっているのか。今回この訴訟では、学校の教職員あるいは教育委員会にも非常に強い責任があるということを判決されておりますので、そういった面からしっかりやっているかということをお聞きされております。12番でございますけれども、各保育園、あるいは小学校では、危機管理マニュアルを整備してございますし、日ごろから引き渡し訓練だとか、そういった訓練をしっかりやっておるということ。また保護者への案内、連絡等は、メール、電話、ファクシミリ、防災無線などの手段を複数用意して対応しておるというようなこと。また8番でございますように、子どもの命を最優先に考えまして、教職員が自分ごととして捉えるということ、そして覚悟を持って行動することとしている答弁でございます。さらに子どもたちや教職員が、地域、学校を知るところを基調とし、市校長会等を通じて意識啓発をしてみたいという答弁をしております。

18ページ、9番でございますが、横沢英一議員から教員住宅の利用状況等について、御質問をされております。答弁でございますが、この教員住宅につきましては、2段目からでございますが、公立学校共済組合から市に移管されまして、現在は38戸の教員住宅を市が所有して、管理を行っているということでございまして、この38戸のうち、現在20戸が入居をしております、入居率は52.6%という答弁でございます。そして、戸建て住宅よりも集合住宅のほうが入っている率が高いわけでございますが、今後は集合住宅に集約するように計画的に処分、あるいは維持管理について進めてまいりたいという答弁をしております。

10番でございますが、古畑秀夫議員の再質問でございます。②番の待機児童の関係。また、保育士の不足の関係で御質問を頂戴いたしまして、10月1日現在の待機児童は15人だという報告をいたしております。内訳、ゼロ歳児6人、1歳児8人、3歳児1人ということございまして、前年の同期については20人でございますが、数字的には減っているところでございます。保育士の確保の関係でございますが、保育士自体の総数は、4月1日現在では、前年比2人増ではあるわけでございますけれども、正規職員と嘱託員の比率が3対7ということで、嘱託員のほうが非常に多いわけでございます。また、嘱託員もクラス担任になっているというような状況があるわけございまして、今年度は、採用試験等を前倒ししたりしながら、しっかり保育士の確保に努めているということと、自治体の業務面ではICTを導入したりすることによって業務負担の軽減に進めてまいりたいという答弁してございます。

次の20ページの13番でございますが、横沢英一議員でございますが、RPAを使った業務の効率化ということでお聞きされております。これは保育園の入園業務について、RPAという自動化の業務、ロボットというところとちょっと誤解があるんですけども、自動的に作業できるようなそういったシステムを導入したわけでございますが、これ、導入したことによりまして、大幅な業務時間の短縮が可能だというような結果が出たということで、本年度本格的に導入をいたしました。申込者数1,850件のうち、97%の方が電子申請で行ったということございまして、従来は紙で行っていたところ、電子申請をしていただいたということございまして、各保育園では、受付業務がなくなったということで、本来の園児と向き合う時間が大幅にふえるということ、そしてこども課の担当職員のほうでは、業務量削減につながったということでございます。他の自治体からも、あるいは他の自治体の議会からも注目されてきているということでございます。なお、去年は1か月程度かかった入力作業が3日で済んでしまうというようなことでございます。また、入園決定通知の発送は、前倒しして行いたいということでございます。

その下、14番でございますが、同じく横沢議員ですが、保育園の園庭をぜひ、園児が降園したあと、開放してほしいという内容でございましたが、過去には保育園を開放していたわけでございますが、その当時、洗車をされたり、窓ガラスを破損されたり、ごみの散乱だとか、遊具の散逸など、施設管理上、看過できない状況であったということで、現在では閉鎖してございます。もしこれを開放する場合は、防犯カメラの設置だとか、警備委託等、また、もし事故があった場合の責任等との問題がございまして、現時点では、園庭開放は難しいものだという答弁をしてございます。こども教育部は以上でございます。

**赤津市民交流センター・生涯学習部長** 22ページ、23ページをお願いいたします。青柳充茂議員からの代表質問、古畑秀夫議員からの代表質問、小澤彰一議員からの一般質問がございました。

1番、最新多目的ドーム野球場の誘致ということで、松本空港を核にして周辺に新しいシンボルとして最新多目的ドーム型野球場を誘致してはどうですかという、これは夢を語るという立場で質問がありました。上から5行目ですが、誘致するには、課題が多く、現状では大変困難であるという答弁でございます。下から3行目ですが、県営の松本平広域公園陸上競技場が、令和9年の国民体育大会に向けて新築するとの新聞報道がありましたので、新たなシンボルとして期待をするところです。答弁はしてございませんが参考までに、市の新体

育館は約38億円が上限でございます。それから、この松本平広域公園陸上競技場は、新聞報道によりますと130億円でございます。それから、先日オープンしました新国立競技場は1,569億円でございます。もしこの質問のとおり、要するに東京ドームのようなものをつくるとすれば、大体500億円だろうと、そんなふうに言われております。

次に2番、ひきこもり調査結果と今後の対応についてですが、①番、長期化する中高年のひきこもりにつきまして3行目、ことしの2月に民生児童委員対象に県が行ったひきこもり調査の結果と対応についてお伺いをしたいと。また最後の⑥番のところで、専門人材の育成確保のために県に働きかけをしてはどうかという質問でございました。回答の①番、県全体で2,290人、本市では45人の方がひきこもり状態であるという結果でございました。対応としては、昨年7月に若者サポート相談窓口を設置をして以来延べ51件の相談を受けて、それぞれ対応をしてございます。それから飛びまして④に令和2年の2月に、年明けてですが、啓発の講演会の開催を予定しておりますので多くの方に参加いただきたいと今後も考えております。それから⑥番、県はひきこもりサポーター養成研修を実施しておりますので、今後、訪問支援の要望状況やボランティアの人材発掘などについて調査研究を行っていくという回答でございます。なお、これもここの回答では答弁ではしておりませんが、この45名につきましては、全く個別にお伺いをするとかそういうことをしておりませんので、ここが今の私どもの課題でございます。この45人の方たちを、目をつぶってほったらかしにするのか、あるいは積極的に御家庭に行くのか、そこを来週男女共同参画のメンバーと細かく詰める予定をしております。

次に23ページの3番、市立自然博物館についてですが、①館の行方について、新聞報道等あったが今後どうなるのか。②収蔵品はちゃんと保全をしているのか。③学芸員などの専門職員はちゃんと配置されているのか。ちょっとここは細かく説明したいと思います。

①回答でございますが、塩尻自然博物館は、9月の定例会で平間正治議員の質問に対して建設部長から、移転先の第一候補として塩尻総合文化センター3階の東側会議室ろを検討していると答弁をしました。しかし、答弁をした現在では白紙の状態に戻し、一から検討中でございます。今後、市内の他の博物館施設も含めて総合的なあり方や活用について知恵を絞っていきたいという回答でございます。どうして変更になったかといいますと、9月の時点では、都市計画課からは、令和3年度末までに出ていってくださいという資料に基づいて私どもは動いていました。二、三年しかないのに新築は無理だろうということで、塩尻総合文化センター3階が第一候補になりましたが、この三、四カ月の間に、令和3年度末ではなくて令和5年度末くらいを目安で、2年ほど延びましたので、それでは新築等もあるかなということで、白紙に戻すというふうに変更になったものでございます。

次に②番ですが、平成4年に白木秀明さんから約2,200万円で購入をした世界の蝶の標本が約4万頭、その後、安藤邦廣さんという当時の大学教授から寄附を受けた、これは主にカブトムシ類ですけども、昆虫の標本が約9,000頭、そのほか20年以上にわたって職員が収集したものを合わせまして、現在約4,000種5万頭以上の標本があります。当初白木さんから御寄附をいただいた蝶の中に、ワシントン条約で絶滅の恐れが一番高い附属書Iのグループに属していて、移動や商取引が現在では禁止されている大変貴重な3種類、雄、雌の合計7頭の蝶がございまして、具体的に申し上げますと、その当時取引で1頭100万円を超えるような価値のある蝶でございました。この5万頭が「ドイツ箱」と呼ば

れる標本箱約2,000箱、ドイツでつくっているという意味ではありません。ドイツの方が考案をして現在は日本の会社がつくっている「ドイツ箱」でございます。これ2,000箱に収納しているのですが、当初建設をして収納のスペースを確保しまして、最初の白木さんからのものはちゃんと棚のあるところに入ってございます。しかし、その後安藤さんからもらったものについては、棚に収まりきれず、ドイツ箱をただ平積みをしているというもの、あるいは、その後標本、蝶やカブトムシなどを採ったんだけど、ちゃんと整理されていないものが現在たくさんありまして、整頓や同定作業が追いつかない状態で保管をされております。実情を申しますと、3割しか同定作業が行われておりません。

③番ですが、現在、博物館については学芸員が不在の状態ですので、平出博物館の学芸員と協力体制をとっております。なお、書いてありませんが、塩尻市役所には現在8名の学芸員資格を持った職員がございまして、1名が育児休業してございまして、残りの7人にお聞きをしました。全員が大学の文学部で文系の学芸員さんです。ところが、自然博物館というのは、自然科学系ですから、理科の好きな方でかつ学芸員資格を持った方でないと、1人で全部やることはできませんので、正直申し上げて人材確保が大変難しいので、塩尻におきましては、文系の学芸員資格を持った方と、例えば理科の先生を経験された方などがペアでこれを管理するのが一番いいのではないかと、そんなふうに考えております。

次に24、25ページをお願いします。1番から4番までは補正予算の関係です。主なところで申し上げます。1番の総合文化センターの高圧受電設備の工事とはどういうことか、事故とはどういうことかでございますが、この総合文化センターに中部電力の電柱から引き込みの電柱に設置をされている高圧機器に漏電遮断器がついていないものですから、この建物のいわゆるキュービクルという設備なんですけども、そこで漏電が発生したときに電気が逆流してこの周辺の民家の皆さんに迷惑をかけてしまうので、緊急に工事を行ったという内容でございます。

2番、レザンホールの館長が市からの派遣職員ではなくなったということは一時的なことかという質問に対し、今年度より、事業団の職員は、全て事業団採用となるという回答でございます。

3番、短歌フォーラム事業についての今後、それから4番、全国では高校生による短歌大会などもふえてきているがという質問に対しまして、3番では6行目ですが、短歌フォーラムへの投稿者及び参加者が減少傾向にあるために、若者に重点を置いた何かイベントができないかという検討をしております。4番の回答ですが、現在全国では、「短歌甲子園」といったような大会が大きなものが2つ行われております。東北と九州で大きな大会が行われておりますが、選者の先生方、小島ゆかり先生に相談したところ、それを塩尻でやってもちょっと今はだめだろうと、なかなか3つ目をやっても人は集まらないだろうということで、何か別の方法で若年層への事業展開を検討して実施していきたいという回答でございます。

5番から7番までは、体育館施設条例の一部を改正する条例でございます。現在の体育館等について3年に一度の利用料見直しに伴ったものかという5番の質問でございますが、3年に一度の市役所全体の料金見直しに伴う定期的なものでありますという回答です。6番で、3年に一度定例的にやっている使用料の改定は、全体的なマトリックスの表によって重みをつけてやっているというが、それを提出いただきたいということで資料を配布させていただきました。それから、みどり湖マレットゴルフ場の後利用の計画はどうかということですが、

利用がほとんどないので、現在のところは白紙の状態の後利用も決まっておりませんという回答です。

8番から11番までは、塩尻トレーニングプラザ条例の一部を改正する条例でございますが、①でジェットヒーターを使用する場合、②で電気器具の持ち込みについてですが、ジェットヒーターについては、指定管理者のサービスで現在は行っており、利用料はいただいております。それから、持ち込みはしていただきたくないのですが、どうしても体育館等で電気ポットを持ち込みたいという利用者、それからパソコンをちょっと使いたいという利用者があるため、規定をしております。

10番で、今回の改正により年間どのくらい収入がふえるのか、あるいはそれに伴い指定管理料は安くなるのかという質問でございましたが、見込みとして年額数十万円増額になると試算をしております。ただ、②番として体力づくり指導協会側とは今後金額について調整を行っていますという内容です。

11番、26ページですが、研修室、会議室の利用状況はどうかということですが、えんば一くができた後、利用が激減をしまして、現在年間で数回の利用となっております、今後、会議室ではなくてスポーツもできるように部屋を変えたらどうかということで検討したいという内容でございます。

12番は、令和元年度塩尻市一般会計補正予算のうち、賃金に関するものでございましたので、賃金を変えた内容については、①番の回答ですが、長野県の最低賃金の変更によりまして、880円に改定させていただきましたという内容です。

13番から18番までは、塩尻市総合体育館条例についてです。13番の4番、料金表にアリーナ冷暖房設備の記載があるが、利用者は必ず支払わなくてはいけないのかという御質問でございましたが、これは、1年12カ月を通じて冷暖房使用料は通常の使用料の中に含まれております。例えば真夏の暑いとき、真冬の寒いときであっても、最低限熱中症にならないように、あるいは足が凍傷にならないように床暖を使ってやっておりますので、料金は別途発生しません。ただ、主催者によっては、お金は幾らでも払うからがんがん冷房をつけてくださいとか、もう寒くてたまらないので、要するに天井高が高いので、フロアはいいけど客席の皆さんがぶるぶる震えているのでがんがん暖房をたいてくださいという要望が実際には予想されます。この場合には、お金をいただいて冷暖房をその都度入れるという回答でございます。

14番、15番が、中学生がトレーニングルームを使う場合どうなるかという質問でございますが、14番の②で、保護者は基本無料と考えて、使う中学生だけがお金を払っていただきたいです。それから15番では、中学生は保護者同伴でなくてもいいではないかというような趣旨もありましたが、県内外の体育施設では全て中学生が利用する場合には保護者がついてください、あるいは指導者がついてください、あるいは中学生には一切貸しませんよという施設が多いので、塩尻もそれに倣い、中学生には保護者がついて、お金は中学生だけいただきますという内容でございます。

それから16番、総合体育館で使用できない競技は硬式テニス対象でございます。

18番、減免でございますが、今回の条例では細かい減免については規定をしております。今後、3月議会を目安に規則の中で減免について明確にしていきたいという回答でございます。

それから、19番から21番については、(仮称)新体育館建設工事請負契約の変更契約、先ほど田下課長から説明があったものでございますので、お読みをいただきたいと思います。

最後の28ページの22番は、女性相談でございますが、30年度の女性相談の概要、DVにおける関係機関ということで、30年度の相談件数は152件で、そのうち37件がDV関係でございましたという回答でございます。以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。以上の説明の中で、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**小林委員** 22ページのひきこもりの調査結果と今後の対応についてのところなんですけれども、実際に民生委員をやっている友人がおりまして、こういう検査をしたんだよということで伺ったんですけど、この人数は、皆さん頑張って聞き取りというか、調査をしたようなんですけど、やはり表面に出したくない御家族も多くて、氷山の一角ではないかというふうに言っておりました。

それで、先ごろも、ニュースで以前事務次官をされていたお父さんが44歳の息子さんを殺めたということで判決が下りたところなんですけれども、やはり的確ではないかもしれないですけど私も子育ての相談業務をやっていると、割と保育士さんをされていたお母さんとか、もちろん堂々と自分は保育士をやっていたと言うお母さんもいるんですけど、保育士をやっていたことを結構隠して子育ての悩みを打ち明けてくれる人が多いんですね。やっぱり自分がそういう仕事についていたにもかかわらず、子育てがうまくいかないなんて、という悩みを持っていたり、自分自身も自分の体験から言うと、病院で看護婦をしていたときに病児を扱うのが結構うまかったので、当然我が子もそういうふうにできるだろうと思ったところが、そういうふうによく育てられなかったことが過去ありまして、やはり悩みを打ち明けられない時期がありました。この元事務次官さんも、もっといろんなところに相談すべきであったというような判決文が述べられていたんですけど、いや、できないんじゃないかという心情もすごくよくわかります。

それで、先ほど個別に相談をしていくのか、そのままにしておくのかという御意見がありましたけれども、まずは、その事件の後、一日に何件かしか相談がなかったけれども、相談窓口がものすごい状態になったっていうくらい、家族からの相談があったということでした。御本人に何かアプローチしていくというのはとても難しいことだと思うんですけども、その周りにいる家族とか、周りにいる親戚とか、そういう方へのアプローチというか、アプローチといっても積極的に何かできるわけではないんですけど、相談窓口とか、悩みを打ち明けられるような会ですよ。

市民タイムスの裏表紙でも、松本市のほうではひきこもりの会があるんですけども、やはり塩尻市のほうでも、塩尻市として、そういう相談を本当はいろんな断酒会とか、がん患者さんの会とか、そういうのがあるのと同じように家族の会みたいなものがあって、少しでもいいから御家族の肩に乗る重荷を軽くしてあげることが、引きこもっている本人へのアプローチにつながっていくと思います。何かそういう方向で考えてみていただけたらな、とニュースを見てからずっとずっと思っておりました。以上です。

**赤津市民交流センター・生涯学習部長** ひきこもりの問題につきましては、私は大変憂いております。もししゃべれれば、私の持論を30分間くらいしゃべりたいくらいでございます。ちょっと短くしますが、今回45人の皆様がいるのではないかという情報の中に、うち

2件は「これは多分危険だと思いますよ」ということを民生委員さんがおっしゃってございます。それから、そのほかに9件は「既に市役所等に報告してありますよ」という対応であります。それで、私は少なくともこの9足す2については、私どもの部が積極的に、もしかしたら福祉課に情報が行っているかもしれませんので、情報をお聞きするなり、深刻な2件は、地元の民生委員さんまたは区長さんにお聞きをして、もしかしたら思い切って玄関のドアを押すことも必要なのかなと思います。それで、そんな玄関に突然訪問する訳にはいかないじゃないという話なんです、それは塩尻市は、虐待の相談であるとか、元気っ子相談で、家庭いきなり入っていけないと思うところに現在入ってっております。ですので、そのノウハウがあります。いろんなやり方があると思うんです。ですので、それはやはり必要だと私は考えております。

次に、その方たちをほったらかしにしていたらどうなるかっていうことですが、今回の事件のように、殺人事件になるかもしれませんということは私どもは今回よくわかりました。それからもう一つは、今はいいのですが、20年後に、あるいは30年後に、8050問題と7040問題のところの80歳、70歳の方たちが年金をもらっていて、現在は課題がないですけど、お亡くなりになられたときに、引きこもっている方は働いていないということは年金を将来もらえませんので、間違いなく全員がこの問題の、40歳50歳の方は生活保護になります。それで、今から二、三十年後に生活保護に確実になるというのがわかっていながら、私たちは、何の課題解決もしない、アクションも起こさない方がいいのかどうかというふうに考えたときに、私は正義として、それはアクションは起こさなきゃいけないというふうに認識しております。

それからもう一つです。今回、不登校の方がひきこもりになる確率が高いのではないかと、このことが、県の調査でわかりましたが、塩尻市はその部分は、私はちょっと安心しております。といいますのは、今ここ十何年にわたって元気っ子相談をしていて、例えば今の高校3年生まで元気っ子相談を受けているんですけども、そのお子さんたちが仮に30歳になってひきこもりになってしまったということになってもですね、つながりのある方がたくさんいます。それは、元気っ子相談を受けていることによる、担任の先生や教頭先生、校長先生、職員にもいて、仮に30歳でひきこもりになってる子がいるけどどうする、という話に12年後になったときに、「その子は中2のときに面接してるから、私が話しに行けるよ」、という人材が今ここにあります。

ですので、塩尻市については、少なくとも元気っ子相談を受けているから、将来10年後20年後にひきこもりになっても、相談はできる人が多分誰かいますので、そこについては少し解決の糸口が探れると思います。しかし19歳以上50歳までの現在引きこもっている方に対しては、相談をする仲のいい人が恐らく存在しません。近所の方もだめですし、民生委員さんもだめですし、当時の学校の先生も多分切れちゃっていますし、職員にもいませんので、それは大変大きな課題だと感じています。以上でございます。

**小林委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** ほかに質問等ございますか。意見等。

**石井委員** ではほかの件になりますが、資料の20ページ、13番をお願いいたします。RPAを使った業務の効率化ということで、業務量の削減につながったということで、効果があったという御報告をいただきました。1カ月ほどかかった入力操作が3日ほどで終了という



目覚ましい効果なわけですが、ほかにも④にあります入園決定通知の発送。こちらを前倒しするというので、スケジュール的にも余裕が出てきているのかなと思います。ただ、入園決定通知も、通知してお疲れさまでした、ではなかったのかなと思います。それぞれ、御家庭には第1希望第2希望ございまして、希望どおりにいかなかったところは調整するという作業があるようでございますけれども、時間的な余裕が生まれてきたということで、ぜひそちらはまた精度を高めていただきまして、利用する側の満足度を高めていただければというふうに思います。

**赤羽教育長** ほかにはよろしいでしょうか。小林委員、いいですか。小澤職務代理は、いいですか。ありがとうございました。

報告のとおり御承知おきのほうをお願いいたします。では次に進ませていただきます。

### ○議事第1号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則について

**赤羽教育長** 議事第1号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正するというので、もとの資料のほうの8ページを開いていただきたいと思います。議事の8ページのほうをお願いいたします。事務局より説明をお願いします。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設 建設プロジェクトリーダー）** 議事第1号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則でございます。本12月定例会におきまして、体育施設条例を改正いたしました。その中で、みどり湖畔マレットゴルフ場を廃止したことに伴いまして、管理規則からみどり湖畔マレットゴルフ場を削除するものでございます。施行につきましては、令和2年4月1日からとなります。説明につきましては以上となります。

**赤羽教育長** では、委員の皆様から御質問、御意見ありますでしょうか。ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では採決いたします。議案第1号につきまして、原案どおり決することによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。次に進みます。

### ○議事第2号 塩尻市公民館管理規則等の一部を改正する等の規則について

**赤羽教育長** 議案第2号、塩尻市公民館管理規則の一部を改正する等でありまして、第2号から第5号まで一括してやりたいと思います。資料は9ページから13ページであります。事務局から説明をお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、議案第2号、塩尻市公民館管理規則等の一部を改正する等の規則から、議案第5号、塩尻市職員人事評価実施要綱の一部を改正する訓令までは、来年度から導入します会計年度任用職員制度に係る改正となりますので、一括して御説明申し上げます。

資料No. 5、9ページをお願いします。議案第2号、塩尻市公民館管理規則等の一部を改正する等の規則になります。改正の概要につきましては、会計年度任用職員制度導入に伴い、職員に関する任期や文言を整理し、また不要となる規則を廃止するものでございます。改正する規則につきましては、塩尻市公民館管理規則、塩尻市同和地区子供会運営委員会等に関する規則、塩尻市人権教育指導員設置規則、次に10ページの本洗馬歴史の里管理規則

及び塩尻市学校運営協議会規則になります。廃止する規則につきましては、塩尻市社会教育指導員設置に関する規則になります。なお、塩尻市社会教育指導員設置に関する規則の廃止について、記載の第5条を第6条に訂正をお願いいたします。施行日は、令和2年4月1日になります。

次に、資料No. 6、11ページをお願いします。議事第3号、塩尻市立中学校における部活動指導員設置要綱等の一部改正及び廃止になります。改正の概要につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、文言等を整理し、また不要となる要綱を廃止するものでございます。改正する要綱につきましては、塩尻市立中学校における部活動指導員設置要綱になります。廃止する要綱につきましては、塩尻市教育相談員設置要綱及び塩尻市生涯学習相談員設置要綱になります。施行日は、令和2年4月1日でございます。

次に、資料No. 7、12ページをお願いします。議事第4号、塩尻市社会教育指導員服務規程を廃止する訓令になります。廃止の理由につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い廃止するものでございます。施行日は、令和2年4月1日でございます。

次に、資料No. 8、13ページをお願いします。議事第5号、塩尻市職員人事評価実施要綱の一部を改正する訓令になります。改正の概要につきましては、学校に勤務する職員に係る第1次評価者、第2次評価者、評価審査員及びその評価区分を定めるものでございます。施行日は、令和2年4月1日でございます。説明は以上になります。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、採決いたします。第2号から第5号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することいたしました。それでは次のほうに進めさせていただきます。

#### ○議事第6号 教職員の指導上の措置について〈非公開〉

**赤羽教育長** 議事第6号です。教職員の指導上の措置についてですが、第6号及びその他第1号は非公開としますがよろしいでしょうか。そ

【非公開部分削除】

## 5 その他

#### ○その他第1号 令和2年度教育委員会関係予算重点施策について〈期間限定非公開〉

**赤羽教育長** その他第1号ということで、令和2年度の教育委員会の予算重点施策であります。引き続き非公開とします。資料は右肩にマル秘と書いてある期間限定の非公開資料となりますので、ごらんください。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、別冊の資料No. 9をお願いいたします。主な施策についてそれぞれ、担当課長より御説明申し上げます。おめくりいただきまして、1ページをお願いします。令和2年度、予算重点施策。教育総務課の関係になります。

上段の保育所施設改善事業につきましては、広丘西保育園の2階を保育室に改修し、3歳

未満児の受け入れ体制を整えるとともに、児童福祉施設の拡充を図るものでございます。改修規模につきましては、保育園部分及び児童館部分合わせて約146平方メートル。主な工事につきましては、未満児室増設、トイレ改修、緊急避難設備設置等となります。予算額は工事請負費等で4,110万円を計上してございます。

続きまして2ページをお願いいたします。上段の義務教育学校整備事業につきましては、義務教育学校設立に伴い、木曾檜川小学校を改修し、必要な教室等の施設整備を行うため、令和2年度に実施計画、令和3年度に改修工事を行い、令和4年4月の開校を予定しております。予算額は設計委託料等で1,500万円を計上してございます。私からは以上です。

**花岡こども課長** 続いて3ページをお開きください。3款民生費の上段、民間保育所支援事業でございますが、10月から始まりました国の幼保無償化に伴いまして、認定こども園、また私立保育園、小規模保育事業所等に支払っております「子どものための教育・保育給付費負担金」が増額となるもの。また、訂正をお願いしたいのですが、未以降という誤字がございます。これは新制度へ移行しないという意味でございまして、移動の移行でございまして、未移行の私立幼稚園、認可外保育施設等に対して支払いをしております「子育てのための施設等利用給付交付金」が増額となるもの。また、来年度、新たに着工いたします新規の小規模保育事業所の施設整備に伴います増額分を計上いたしました。

下段のにぎやか家庭応援事業につきましても、幼保無償化の関係で新制度未移行の私立幼稚園に通っている保護者に対しまして、月額25,700円以上の第3子以降の児童分について新たな「にぎやか家庭保育料等補助金」を交付するもの。また、事業変更といたしましては、親子でイクジー・えんぱー保育園及び子育て応援講演会については、廃止の方向で検討しています。

4ページに参りまして、保育所運営費でございますが、隅付き括弧でS h i o c i e t y 5.0とございます。保育園のICT化推進事業といたしまして、保育士の事務負担軽減を図るために保育クラウドサービス導入のためのタブレット端末を導入予定です。来年度におきましては、デイ保育実施園の3園、日の出保育園、広丘野村保育園、吉田ひまわり保育園の全クラス、園長、園長代理に各一台、タブレット端末を配付いたしまして、IoTの活用、AIの活用を更に推し進める予定でございます。

下段の給食運営費の関係でございすけれども、第2期のプロポーザルの契約開始年度に当たります。向こう3年間、公立15園の保育園全てで給食調理業務の委託を行う初年度になります。制度変更といたしましては、一番下の行に囲んで、土曜保育の給食提供は廃止とするとございます。現在7園で土曜保育を実施しておりますが、ここで提供しております給食については弁当持参の方向へ変更するとともに、現在、高出保育園で実施している土曜保育につきましましては、事業廃止いたしまして、来年度は6園で実施を検討しております。

ページをおめくりいただきまして、5ページでございすますが、児童館・児童クラブ、また放課後キッズクラブの運営費の関係でございす。現在、放課後児童クラブの登録児童数が大幅に増加傾向にございすし、あわせて気がかりな児童数も増加というような状況になっております。不足する職員につきましては、嘱託職員でということ要望いたしましたが、現時点では臨時職員を雇用する方向で計上をさせていただいております。また、新たに新築移転をいたします広丘児童館につきましては、印刷機と除雪機の配備をするための計上を行っております。また、放課後キッズクラブにつきましましては、先月の定例教育委員会でも申し

上げましたが、低学年に限定した形での運営を考えております。

次に下段の10款教育費でございますが、私立幼稚園の支援補助金につきましても国の幼保無償化の実施に伴い就園奨励費が廃止されたことによる制度変更等を行うとともに、副食費の補足給付について計上をいたしました。こども課については以上です。

**植野家庭支援課長** 6ページをお願いいたします。家庭支援課になります。一番上から家庭支援推進事業でございますが、こちら児童虐待を含む家庭児童相談全般に関する相談業務を行っております。会計年度任用職員、相談員3名分を含む予算計上となっておりますが、相談件数については、平成30年度で1,610件の相談件数がございます。うち虐待については新規で66件というような状況ですが、今年度もほぼ同数規模での推移をしております。常時約250ケースの虐待のケースに対応している業務になります。

その下、こどもの未来応援事業につきましては、庁内のこどもの未来応援会議、こちら12課で構成しておりますけれども、喫緊の課題に対応する協議を進めるほか、こどもの未来応援協議会25団体で構成しております。民間団体等協力のもと、早ね早おき朝ごはん・どくしよ、子供の貧困対策、地域の居場所見守り体制についてネットワーク化を図りながら、推進をしております。

その下、元気っ子応援事業でございますが、こちら子供の個性や特性を大切にしながら、ゼロから18歳までの子供たちを応援していく事業になります。5歳時に元気っ子相談を受けた子供は、今高校3年生になっております。18歳以降をどうつなげていくのか、若者サポート部分については、男女共同参画・若者サポート課とワーキンググループを組んでおりますし、不登校の部分については、教育総務課、外部支援者等とワーキンググループを組みまして、今後の課題について検討を続けております。

その下、まなびサポート事業でございますが、こちら特別な支援が必要な児童生徒に対して支援を行うものでございますが、家庭支援課に教育相談員2名、学校に特別支援講師11名、支援介助員23名を配置して子供たちの支援を行っております。家庭支援課は以上です。

**赤羽教育長** 子育て支援センターをお願いします。

**羽多野子育て支援センター所長** おめくりいただきまして、7ページをお願いいたします。一番上、子育て支援センター事業でございます。核家族化や地域のつながりが希薄となり、子育て力が低下することで、子育ての孤独感や不安がふえる中、子育て家庭の負担や不安を軽減し、安心して子供を育てる環境を整えるため、親子の交流の促進の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、講座等の開催を行い、子育てを支援する2カ所の子育て支援センターの運営費でございます。

1つ飛びまして、ファミリーサポートセンター事業。子育て家庭の育児援助及び仕事と育児の両立を支援するために、子供を預かってほしい方と預かることができる方、双方を登録し、援助が必要なときに子育て支援センターが仲介をいたしますファミリーサポートセンターを運営する事業でございます。以上です。

**赤羽教育長** 社会教育課をお願いします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 8ページでございます。最上段、文化会館改修事業でございます。文化会館レザンホールの天井耐震化に伴う調査並びに非常用発電設備について必要な改修を行いまして、福祉避難所としての機能維持を図るものでございます。1,040万円でございます。

1つ飛びまして、自然博物館運営事業でございます。先ほど、12月議会の質問等でも赤津市民交流センター・生涯学習部長より申し上げましたけれども、標本の同定作業が進んでおりませんので、そちらに注力していきたいということでございます。

**赤羽教育長** 平出博物館。

**小松平出博物館長** その中段になりますけれども、ひらいでの里魅力づくり事業ということで、平出博物館の建てかえに向けまして、来年度は博物館のあり方等の検討を行いまして、基本構想の策定を行いたいと考えております。以上です。

**赤羽教育長** 続いて、スポーツ推進課お願いします。

**田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** 9ページお願いいたします。

中段の体育施設整備事業につきましては、新年度につきましては、中央スポーツ公園西テニスコートの人工芝張りかえと、トイレの洋式化を重点的に取り組んでいく予定です。

一番下、(仮称)総合体育館運営事業につきましては、現在建設中の建物が11月末には引き渡しを受ける予定のため、それ以降の維持管理と開館準備業務を実施していくものとなります。

続きまして10ページ、新体育館建設プロジェクトでございますが、令和3年4月の開館を目指しまして、本体工事につきましては11月末まで、外構の駐車場整備につきましては令和3年3月までに竣工させ、開館を目指すものでございます。以上でございます。

**赤羽教育長** 男女共同参画・若者サポート課お願いします。

**鳴崎男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、11ページをお願いいたします。社会人権教育推進事業につきましては、地域や企業、市民に対しまして、いろんな形で人権教育を推進することにより、人権擁護・人権尊重に対する意識啓発を図り、偏見や差別のない明るい社会を目指すものでございます。

1つ飛ばしまして、若者サポート事業です。この事業はひきこもりやニートなど、日常生活を送る上で困難を抱える若者の社会的自立を支援する事業でございます。相談業務を実施しまして、庁内の関係課、外部支援機関と連携・調整を図って、必要な支援へとつなげていくものでございます。また、来年度からは、元気っ子応援事業の対象者を家庭支援課から引き継いで、切れ目のない支援を実施するというので、現在打ち合わせ調整中でございます。そのほかにも、ひきこもりの家族や支援者向けの講演会ですとか、若年無業者の就業支援のための委託事業などを実施して参ります。

その下の、男女共同参画推進事業は、男女がともに認め合い、活躍できる社会を目指しまして、男女共同参画の推進講座やセミナーを通して意識啓発を推進していくものでございます。また、結婚・妊娠・出産・育児等のライフステージに関連する講座を開催し、男女ともに安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進してまいります。そのほか、DV等の女性相談を実施し、女性の活躍しやすい環境づくりも推進してまいります。以上です。

**赤羽教育長** それでは、交流支援課お願いします。

**山崎交流支援課長** 12ページ一番上、市民交流センター管理諸経費は、市民交流センターの施設の維持管理経費です。長期修繕計画に基づく計画的な保全や突発的な小破修理の対応、清掃、警備、機器の保守点検の総合管理委託といった経費です。

次の項目、市民交流センター交流企画事業。こちらは先ほど申し上げました、こどもしおじり、えんぱーくクリスマス、エカキッズといった、市民交流センターを使った企画事業の

講座のための経費。そのほか、窓口対応を行っている臨時職員の賃金等の経費ということになります。交流支援課は以上です。

**赤羽教育長** 図書館をお願いします。

**上條図書館長** 14ページ上段、図書館事業諸経費は、本館・分館の運営に係る経常的経費でございますが、今回の図書館の連携・協力に関する同盟締結を受けまして、両市に職員を派遣する経費などを含めて編成しております。

中段、本の寺子屋推進事業、9年目を迎える事業ですけれども、来年度えんぱ一く10周年に当たることから、記念講演会を計画し、予算を編成しております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** お願いします。最初に11ページ。若者サポート事業に関してです。元気っ子応援事業、これは家庭支援課のほうで事業を担ってきていましたが、今度は対象者を若者サポート課で担うと、こういうふうになってきて、お互い重なり合って、切れ目のない施策展開になるだろうと思ひ、期待するわけです。それで、引き継いでいくとき、データだけなのか。そうではないと思うのですが。家庭支援課でやっている元気っ子相談というのがあります。親と一緒に子供の活動を見ながら相談する、現状を把握するという活動があるのですけれども、若者サポート課の職員もこの席に参加して、子供をじかにつかんでいく、その状況を保育園のときからちゃんとつかんでいく。こういうように、若者サポート課もそこへ参加するような仕組みにしていけばいいなと、そんなことも思っております。いかがでしょうかという提案が1つ。

2つ目は、14ページ。早、えんぱ一くは10年を迎えるのかと感慨深いわけでありまして。その記念として、中身はどんなことやるのと聞くと、上條図書館長は、それは秘密だと、こういう返答が来るかと思ひます。そうだろうなと思うのですが。記念講演に当たっては、かつて、本の寺子屋事業の中で、参加者が非常に多く、入れないときもあったのです。そうしたときに、レザンホールはどうかと問うたら、だめと言われたのです。このえんぱ一く10周年は市民の関心も相当に高いと思ひます。たくさんの方が来ると思ひます。あの場所にこだわりますか。

**赤羽教育長** 今御意見が出ましたので、家庭支援課をお願いします。

**植野家庭支援課長** 若者サポート課への引き継ぎというところになりますが、元気っ子相談から始まりますが、そこから18歳までに至るうち、相談していったお子さんたちが皆支援が必要ということではなくて、そのうち本当に必要な子たちについて応援をしていくことになります。ただ、当時応援の必要がなくても、小学校・中学校・高校の成長過程の中で応援をする必要が出てくるという場面もあります。18歳以降も応援が必要であるお子さんについて、若者サポート課のほうへ引き継ぐと。18歳以降の引継ぎ先が、福祉の部門であったりする場合もありますし、全てが若者サポート課というわけではないというように考えております。

お子さんの状況ですとか、環境、そういった部分を含めて、若者サポート課へ引き継ぐべきものは引き継ぐという形になるのですけれども、ただ書類を渡せば終わるというようには考えておりません。去年も実際、その子は元気っ子相談を受けたお子さんではなくて、途中からの方でしたけれども、高校生の段階から一緒に情報共有をしながら引き継いだというケー

スがございますので、その時々に応じて、のりしろ部分をつくりながら、人から人へというようにつなげていけるように、顔の見える引継ぎをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** 大事な御意見だったので、ぜひそのようをお願いしたいと思います。

**上條図書館長** 来年度のえんぱ一く10周年の記念講演につきましては、ベストセラーを世に送り出している著名な解剖学者に当たりをつけてございまして、その予算が認められるかどうかは今後予算査定の段階でございまして、実施についての明言はできません。会場の件につきましては、御指摘のように、市民の皆さんからも、もう少し多くの市民が参加できるレザンホールでという声は、以前からいただいてまいりました。一方では、本の寺子屋は学校であり、図書館のある建物で講師の息づかいが感じられる規模で行うというのが、変わらぬ方針でございまして、御提案がございましたので、協議をさせていただきたいと思っております。

加えて申し上げたいのが、寺子屋10周年が再来年度でございまして、来年はえんぱ一く10周年、再来年度は本の寺子屋10周年を控えておりまして、実は本の寺子屋事業につきましては、再来年度の本の寺子屋10周年に向けまして、企画を温めておりますので、御期待をいただきたいと思っております。

**赤羽教育長** 一言あります。よろしいですか。

**小澤教育長職務代理者** 結構でございます。こう御期待。

**赤羽教育長** ほかにはございましてでしょうか。よろしいでしょうか。

**石井委員** 資料の2ページ、小学校新学習指導要領対応事業につきましてですが、予算がデジタル教科書ということで決済化されております。いよいよそういった方向へ大きく出てくるのかと。電子機械物は一度動き出すとスピードが速いので、加速していくのではないかなということを感じながら聞いていただいておりますが、その中で、ちょっとどうなのだろうと思うような報道がありました。自宅でスマホを使ってタブレット端末を遠隔操作し、不正に入手したパスワードで学校のサーバーに接続、成績表を書きかえた疑い。調べに対し、生徒は、親によい成績を見せたかったと容疑を認めているという。既に、こういった事例が起きてしまう混乱した状況になっておるわけでございます。

導入段階から、実際にはこういうことも、これは発想が間違っているとももちろん思うわけですが、あり得るのだということ。未然に防ぐということと、犯罪を起きづらい、だめなものだめだと、やることはそういうことではないだろうということなのだと思います。ぜひそれを念頭に置きながら取り組みを進めていただきたいと思います。希望いたします。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、説明のとおり御承知おきください。それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、その他、何か委員の皆様からありましたらお願いします。

**小澤教育長職務代理者** きょうのことに関して、どうしてもひっかかるので述べます。12月定例会議会の答弁書の22ページ、ひきこもりの項です。ここにひっかかることが出てきます。ひきこもりに至った経緯はどのようなことですかの返答のなか、わからないが19人。不登校が6人とあります。この不登校6人ということを知って、これがどうしてもひっかかるのです。6人は、いつから不登校なのか。あるいは、不登校傾向でありながら、心の中でもやもやを持ち、ときには、社会に出ていく。こんなアクションを起こしながら、徐々にひきこもりになっていると思う。ここで、原因の1つとして、不登校としてくられる。あま

りにもらんぼうな理解と思います。適当な、適切な表現にしていればありがたいという要望です。

**大野田こども教育部長** 小沢教育長職務代理者おっしゃるとおりでございます。ショックでございます。ただ、恐らくこの不登校の方は現在30代、40代、50代の方ではないかと思われま。20代の方でひきこもりの方というのは、どちらかというと、まだハローワークに行きましょうとか、そういうところで、仮に大学を卒業したのだけれども、22歳のところでは就職ができなかったけれども、しばらく家にいますという、まだそういう状態だと思っておりますが、この6名は恐らく、かつて不登校であった方が民生委員がお気づきになられていて、こういう統計になったのだと思います。

それで、これは県の統計資料にもこのままの言葉で載ってしまっていますので、今現在もう長野県中に公開されております。これと全く同じ言葉遣いでございます。ですので、同じ言葉遣いで塩尻市6名というふうに記載しております。先ほどもお話ししましたが、それに対しては、塩尻市は元気っ子相談という形で、少なくとも18歳までの方は、不登校ごみなのだけれども、相談をする方がたくさんいるという面で支援をしております。ですので、ここにあらわれた6名は相談をする方が1人もいない30代、40代、50代の方と、私は予想をしているのですが、今後福祉課と調整をとりながら、実際にこの回答をいただいた民生委員は、どんな方ですかというような聞き取りをやらなくてはいけないと強く感じていますので、またその結果がまとまったところで、この不登校の方が20代なのか30代なのか40代なのかを別で報告をさせてもらえませんかでしょうか。そんな回答でよろしいでしょうか。

**小沢教育長職務代理者** 県がそういう分析用語でやっている。

**大野田こども教育部長** はい。質問項目の回答で選ぶところに、不登校ごみであったというところに、民生委員はチェックを入れて回答をしております、それがそのまま統計となっております。

**小沢教育長職務代理者** わかりました。

**赤羽教育長** ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。では、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

**花岡こども課長** 配付いたしましたカラー刷りのチラシをご覧いただきたいと思います。イベントの告知でございます。子育て世代に選ばれる地域の創造を目指しまして、子育てしやすいまちづくりとして環境整備を図るソフト事業で子育て相談イベント「みんなでつくる子どもの未来」を2月1日土曜日、今年はえんてらすで開催いたします。毎年お世話になっております教育評論家の松井和先生に御講演をいただくことになっており、子育てサークル連絡会の活動紹介などを行うものでございます。教育委員の皆様も、よろしければぜひ御参加をいただきたいと思います。以上です。

## 6 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして12月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後4時09分に閉会する。

以上



令和2年1月30日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---